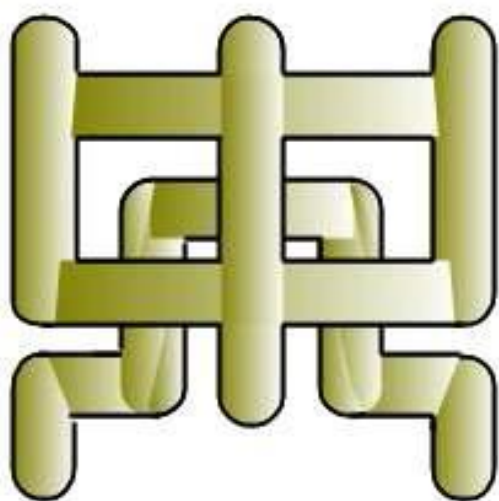


# 姫路市立城山中学校

## 学校いじめ防止基本方針(学校基本方針)



# 姫路市立城山中学校いじめ防止基本方針

姫路市立城山中学校

## 1 学校の方針

校訓「自主・協力・創造」のもと、地域に生きる次代の担い手としての自覚と責任を持ち、自らが主体的に判断し行動できる、「こころ豊かな人づくり」に取り組み、地域社会と連携協力しつつ、自らの夢や志の実現に向け努力を重ね、自己の可能性を切り拓くことのできる生徒を育成することを目標としている。全校生徒が安心して学校生活を送り、充実した教育活動に取り組めるよう、教職員が生徒とともに、いじめを抑止し人権を守る土壌をはぐくみ、いじめを許さない学校づくりを推進する。

そのために日常の指導体制を定め、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切かつ迅速に解決するために、いじめ防止基本方針（いじめ防止全体計画）を定める。

## 2 基本的な考え方

いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではないが、すべての生徒に関係し、どの学校にも起こり得る問題である。学校や家庭、地域社会、関係機関が連携しながら継続的に未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことが重要である。このことをすべての教職員が認識し、好ましい人間関係を築き、いじめを生まない土壌を大切にする。

日常の指導体制を定め、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切かつ迅速に解決するために、「学校いじめ基本方針」を定める。

## 3 いじめ防止等の指導体制・組織的対応

### (1) 日常の指導体制

いじめの防止等に関する措置を実行的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構築される日常の教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を別に定める。

**別紙 1** 校内指導体制及びいじめ対応チーム

### (2) 未然防止等の取り組み

いじめ防止の観点から、学校教育活動全体を通して、いじめ防止に資する取り組みを体系的・計画的に行う。そのために包括的な取り組みの方針を定める。また、いじめ防止のために、生徒会による朝のあいさつ運動や、朝と帰りの学活内容の工夫などの具体的な取り組みを行う。早期発見のために、学期ごとの生活アンケートや教育相談を実施し、生徒との意思疎通を密にする。さらに、いじめ対応に係る教職員の資質向上を図る研修を行う。以上のような未然防止の取り組みを円滑に行うために年間の指導計画を別に定める。

**別紙 2** 年間指導計画

また、最近では、SNS を介したインターネット上の誹謗中傷、仲間外しなどインターネット問題は表に出にくく、学校だけでは認知することが難しいケースも増えているため、保護者と教職員が連携し未然防止に努める。いじめは教職員や大人が気付きにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員が生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期発見するためのチェックリストを別に定める。

**別紙 3** チェックリスト

### (3) いじめ発生時の組織対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を別に定める。

**別紙 1** 組織的対応及び関係機関

## 4 重大事態への対応

### (1) 重大事態とは

重大事態とは、「いじめにより生徒の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受ける生徒の状況で判断する。例えば、身体に大きな傷害を負った場合、精神性の疾患を発症した場合、金品等に重大な被害を受けた場合などのケースが考えられる。

また、「いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき」であるが、「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間 30 日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、適切に調査し、学校長が判断する。

また、生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申し立てがあったときは、学校長が判断し、適切に対応する。

### (2) 重大事態への対応

学校が重大事態と判断した場合、直ちに、市教育委員会に報告するとともに、学校長のリーダーシップの下、学校が主体となって、いじめ対応チームに専門的知識及び経験を有する外部の専門家である保護司等を加えた組織で調査し、事態の解決にあたる。

なお、事案によっては、県教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力し、事態の解決に向けて対応する。

## 5 その他の事項

地域・保護者から信頼される学校を目指す本校は、「開かれた学校」となるよう情報発信等に努めてきた。いじめ防止等についても、地域と共に取り組む必要があるため、策定した本方針については、学校ホームページなどで公開するとともに、学校評議員会や P T A 総会、学年懇談会、三者懇談などあらゆる機会を利用して保護者や地域への情報発信に努める。

また、いじめ防止等に実効性の高い取り組みを実施するため、学校の基本方針が実情に即し効果的に機能しているかについて、「いじめ対応チーム」を中心に点検し、必要に応じて見直す。本方針の見直しに際し、学校全体でいじめ防止等に取り組む観点から、生徒の意見を取り入れるなど、いじめ防止等について生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるように留意する。また、地域と協力して取り組む学校の指針になるように、保護者等地域からの意見を積極的に聴収するように留意する。

# いじめ対応チーム

## < 構成員 >

校長 教頭 主幹教諭 学年主任  
 生徒指導担当 養護教諭 不登校担当  
 部活動担当 SC SSW 学年生徒指導  
 担任 不登校児童支援員

## < 調査班 >

学年主任 学級担任  
 生徒指導担当 養護教諭

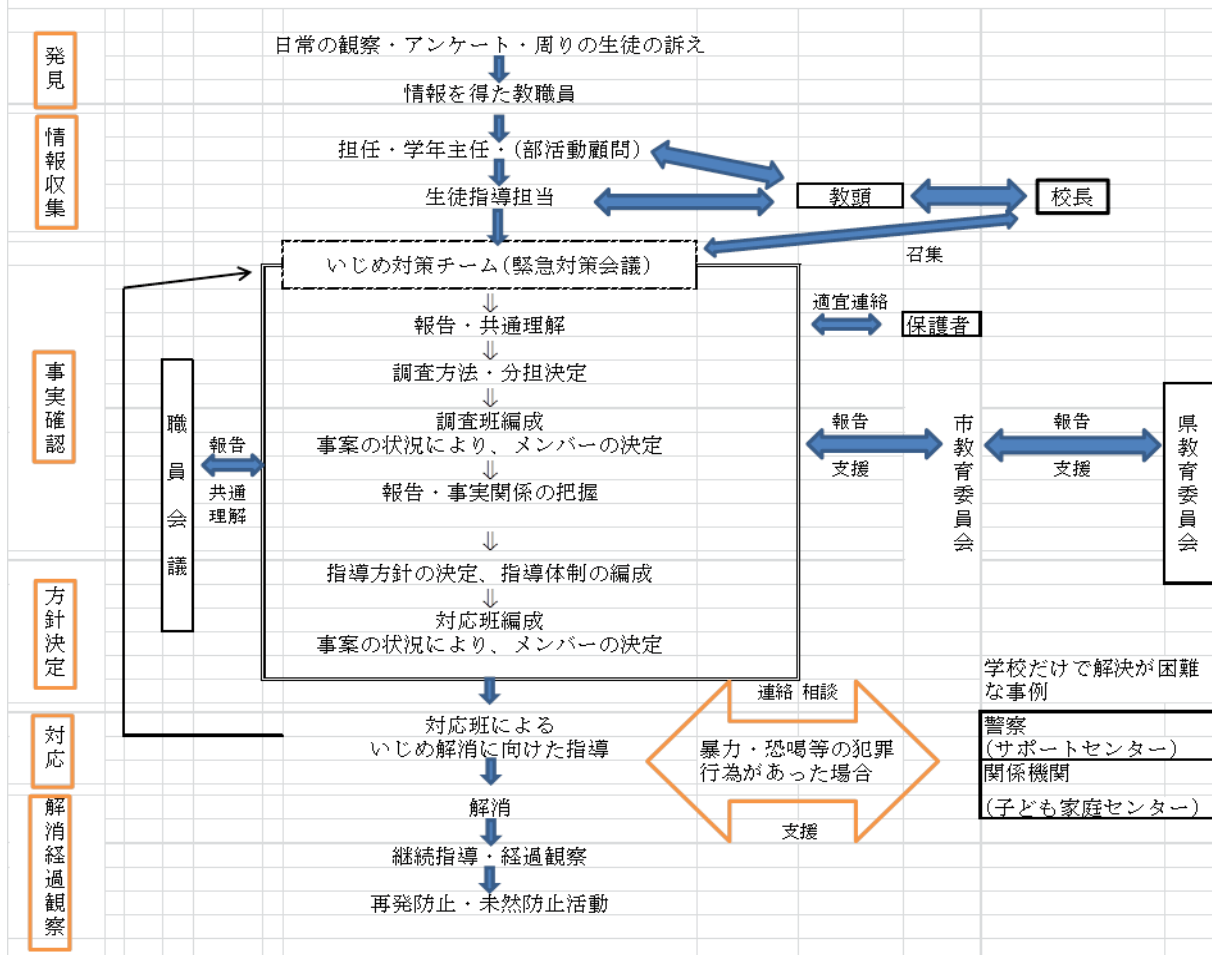
## < 対応班 >

学年主任 学級担任  
 部活動顧問 学年教諭

いじめ発生

緊急対策会議

## いじめが起こった場合の組織的対応の流れ



## 年間指導計画

	1 職員研修・会議等	2 未然防止に向けた取り組み	3 早期発見へ向けた取り組み
4月	保護者向け啓発 職員会議 年間指導計画立案 生徒指導部会	生徒指導担当講話 学年集会 修学旅行	
5月	職員会議 生徒指導部会	生徒指導担当講話 ライフスキル	
6月	職員会議 生徒指導部会	生徒指導担当講話 野外活動 トライやるウィーク	いじめアンケート① 教育相談①
7月	保護者向け啓発 職員会議 生徒指導部会	ネットモラル講習会 ライフスキル 学年集会	保護者会① (生徒、保護者、担任)
8月	カウンセリングマインド 研修 人権の集い 小中一貫生活部会	生徒指導担当講話 学年集会	
9月	職員会議 生徒指導部会	文化発表会準備・リハーサル	教育相談②
10月	人権教育研究会 職員会議 小中一貫生活部会	文化発表会 合唱コンクール 人権講演会 体育大会	
11月	職員会議 生徒指導部会	いじめ防止人権学習	いじめアンケート② 教育相談③
12月	保護者向け啓発 職員会議 生徒指導部会	生徒指導担当講話 教育講演会 ライフスキル 学年集会	保護者会② (生徒、保護者、担任)
1月	職員会議 生徒指導部会	生徒指導担当講話 学年集会	教育相談④
2月	入学説明会 職員会議 生徒指導部会	ライフスキル	いじめアンケート③ 教育相談⑤
3月	反省と課題 職員会議 小中連絡会	生徒指導担当講話 学年集会	学年保護者会

## いじめ早期発見のためのチェックリスト 1 (教職員用)

## A いじめられている生徒

## &lt;日常の行動・表情の様子&gt;

- わざとらしくはしゃいでいる
- おどおどしたり、にやにや、にたにたしたりする
- 友達に悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- ときどき涙ぐんでいる
- 元気がなく、ぼんやりしていることが多い
- 腹痛や頭痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- 早退や一人で下校することが増える
- 遅刻・欠席が多くなる

## &lt;授業中・休み時間&gt;

- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 今まで一緒だったグループからはずれ、一人でいることが多い
- 決められた座席と違う席に座っている
- 班編成の時に孤立しがちである
- 指名されると、周囲がざわつく
- 発言すると、冷やかされたり、ちゃかされたりする
- 発言を強要されたり、突然個人名が出されたりする
- 教職員がほめると、冷やかされたり、陰口を言われたりする
- 不まじめな態度、ふざけた質問をする
- 訳もなく階段や廊下を歩いていたたり、用もないのに職員室に来たりする
- ひどいあだ名で呼ばれる
- おどおどした様子で、いつも強い者に付き添って行動する
- 「友達とふざけているだけ」「友達と遊んでいるだけ」と言うが、表情が暗い

## &lt;昼食時&gt;

- 食事の量が減ったり、食べなかったりする
- 給食の当番をしている際、周囲から嫌がられる
- 食べる量を増やしていると冷やかされる
- 昼食時になると教室から出ていく

## &lt;清掃時&gt;

- その生徒の机や椅子だけが運ばれず、放置されている
- いつも雑巾がけやゴミ捨て等他の生徒よりも仕事量が著しく多い
- 一人離れて掃除をしていたり、一人だけで掃除をしている

<その他>

- トイレや黒板等に個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 持ち物が壊されたり、隠されたり、紛失したりする
- 服が汚れていたり、髪が乱れたりしている
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- 叩かれる、押される、蹴られる、突かれるなど、度々ちよっかいを出され、顔や手足にすり傷やあざがある
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 他の生徒に嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- 必要以上のお金を持ち、友達におごるなどする
- 理由もなく成績が突然下がる
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す

B いじめている生徒

- 多くのストレスを抱えている
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- あからさまに教職員の機嫌をとり、教職員によって態度を変える
- 教職員の指導に大声を出して反抗したり、指導を受けずに帰ってしまう
- 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ
- 他の生徒に対して威嚇する表情をする
- 活発に活動するが他の生徒にきつい言葉を使う
- いつも仲間同士で集まり、ひそひそ話をしたり、行動したりしている
- グループに教職員が近づくと、急に仲の良いふりをしたり、黙ったり、不自然に分散したりする

C いじめが起こりやすい・起こっている集団

<ホームルーム教室>

- 朝、いつも誰かの机が乱れていたり、特定の生徒だけ机の間隔が他の生徒と開いている
- 天井や掲示物が破れていたり、落書きがある
- 教室のゴミ箱にごみがあふれている
- 教員がいないと掃除がきちんとできない

<集団>

- 班編成をすると、特定の生徒が残る
- 班編成をすると、机と机の間に隙間が開く
- 特定のグループが、自分たちだけでまとまり、他のグループを寄せ付けない雰囲気がある
- 特定の生徒に気を遣っている雰囲気がある
- 絶えず周囲の者の顔色をうかがっている生徒がいる
- 些細なことで特定の生徒を冷やかしたりするグループがある
- 授業中、教職員に見えないように、特定の生徒に物を投げる等のいたづらをする

いじめ早期発見のためのチェックリスト 2（保護者向け）

- 衣服の汚れや破れが見られたり、よくけがをしたりしている
- 裸になるのを嫌がる（殴られた傷跡やあざなどを見られるのを避けるため）
- 買い与えたものが紛失したり、壊されたり、落書きされたりしている
- 家庭から品物やお金を持ち出したり、余分な金品を要求したりする
- 食欲が無くなったり、体重が減少したりする
- 寝付きが悪かったり、夜眠れなかったりする日が続く
- 激しい口調の寝言や助けを求める寝言を言ったり、うなされることが多くなる
- 言葉遣いが荒くなり、親や兄弟に反抗したり、ペットをいじめたり、物に八つ当たりする
- いらいらして反抗的になったり、急に口数が少なくなって元気がなくなる
- 表情が暗くなり、言葉数が減る
- 部屋に閉じこもりがちになり、ため息をついたり、考え事をしたりする
- 親から視線をそらしたり、家族から話しかけられることを嫌がったりする
- テレビゲームなどに熱中し、現実から逃避しようとする
- 急に学習時間が減ったり、宿題や課題をしなくなったりする
- 急激に成績が下がる
- 登校時刻になると、頭痛・腹痛・吐き気などを身体の不調を訴え、登校を渋る
- 学校を早退したり、用事もないのに帰宅時間が早くなったり遅くなったりする
- 転校を口にししたり、学校をやめたいなどと言い出す
- 親しい友人が来なくなり、見かけない者がよく訪ねて来る
- 不審な電話や嫌がらせの手紙・メールが来たり、友人からの電話で急な外出が増えたりする
- 自己否定的な言動が見られ、死や非現実的なことに関心を持つ
- 投げやりで集中力が無くなったり、些細なことでも決断できなくなる
- 刃物など、危険な物を隠し持つようになる
- SNSの内容を見せない、隠そうとする
- スマホやタブレットの通知、着信に対して過度に敏感になっている